

「つどいの広場」の実施日時・場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。
次の期間、実施日時・場所が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ▶ **変更期間** 3月23日(金)～4月10日(火)
- ▶ **変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	電話	実施日	実施時間
はすのこ	児童センター内	☎553-2108	月～土曜日	午前10時～午後3時
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	☎557-0977		午前9時～午後2時
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	☎559-2433	火・水・木曜日	

- ▶ **その他**
 - ・変更期間中「さくら」「ひがし」は実施しません。
 - ・「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)になります。
※面接は要予約
- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

行田市民便利帳を配布します

市では、市政情報や暮らしの情報などを分かりやすくまとめた「行田市民便利帳」を株式会社ゼンリンとの官民協働事業で作成しており、今年度中に完成する予定です。

今回の改訂では、避難所やAED設置場所などを分かりやすく表記し、地図情報の充実を図りました。なお、市民便利帳は、同社により3月中に全戸配布します。お手元に置いていただき、身近な生活情報誌としてご利用ください。

また、便利帳作成に当たり、広告掲載でご協力いただいた事業者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

- ▶ **問い合わせ**
広報広聴課広報広聴担当(内線318)



ご利用ください 奨学資金

市では、学資金の一部を奨学資金として支給します。

- ▶ **申請期間** 4月2日(月)～25日(休)
- ▶ **対象** 次に掲げる要件に全て該当する方
 - ・市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
 - ・正規の修学年限の勉学に耐えられる方
 - ・修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
 - ・同種の奨学資金を受けていない方
- ▶ **給与金額** 月額10,000円
- ▶ **願書に添付する書類**
 - ・奨学生願書
 - ・奨学生調書(前学年のもの)
 - ・在学証明書(平成30年4月1日以降のもの)
 - ・収入のある同居の家族全員分の平成29年分源泉徴収票または確定申告書、市県民税申告書の控え(コピー可)
 - ・住民票謄本
 - ・同意書
- ▶ **その他** 受給者は、奨学生選考委員会で選考します。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 教育総務課総務担当 ☎556-8311

行田市ひとり親家庭等児童養育手当の申請を受け付けています

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって養育している方に対して、「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。

- ▶ **対象** 本市に住居登録している方で、次のいずれかに該当するお子さんと同居し、監護している保護者(養育者含む)
 - (1)父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
 - (2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
 - (3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
 ※生活保護受給世帯は対象となりません
- ▶ **支給額**
 - 【(1)の場合】1人月額6,000円
 - 【(2)または(3)の場合】1人月額3,000円
- ▶ **支給時期** 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)
- ▶ **所得制限** 保護者の平成30年度(4月から7月までの手当については平成29年度)の市町村民税所得割が課税されていないこと
- ▶ **その他**
 - ・手当は申請をした月から対象となります。
 - ・既に手当を受けている方でも、平成30年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、そのお子さんの申請が必要となりますのでご注意ください。
- ▶ **問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

保育士(臨時職員)を募集します

- ▶ **勤務場所** 持田保育園または長野保育園(土曜保育は4カ月ごとに公立3園をローテーション勤務)
- ▶ **募集要件** 保育士資格をお持ちの方
- ▶ **時給** 1,020円
※午前7時30分～8時30分、午後5時～6時30分、土曜保育は1,070円
- ▶ **勤務時間および募集人数**
- ▶ **長野保育園**
 - 【月～金曜日】①午前8時30分～午後5時、1人
②午前7時30分～午後4時、1人
- ▶ **持田保育園**
 - 【月～金曜日】①午前8時30分～午後5時、1人
②午前7時30分～9時および午後4時45分～6時30分、2人
 - 【土曜保育】午後1時～6時30分、1人
- ▶ **申し込み** 3月16日(金)までに履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入の上、保育士証と併せて長野保育園に持参してください。後日面談の日程を連絡します。
- ▶ **問い合わせ** 長野保育園 ☎553-3177

国民健康保険の届け出はお早めに

就職などにより職場の健康保険(本人・扶養)に加入した方、または退職などにより脱退した方は、14日以内に届け出ください。行田市の国民健康保険と職場の健康保険は自動的に切り替わりませんので、必ず届け出をお願いします。届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

なお、国民健康保険への加入は届け出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となり、1回の支払い額が高額になることがあります。また、職場の健康保険に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

- ▶ **届け出に必要なもの**
 - 【国民健康保険加入の場合】
 - ・社会保険資格喪失証明書または退職証明書(離職票)
 - ・年金手帳
 - ・窓口に来る方の身分証明書(運転免許証など)
 - ・通知カードまたは個人番号カード
 - 【国民健康保険喪失の場合】
 - ・社会保険証(職場の健康保険証)
 - ・国民健康保険証
 - ・通知カードまたは個人番号カード
- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272)

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶ **日時** 3月20日(火)午後1時30分～3時
- ▶ **場所** 古代蓮会館研修室(工作室)
- ▶ **内容** 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶ **定員** 20人(先着順)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具
- ▶ **その他** 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶ **申し込み** 3月1日(木)から直接または電話で地域包括支援センター緑苑 ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶ **記事に関する問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)